



がん克服の喜びを
一人でも多くの方にお届けするために

「がん研パワーアッププロジェクト」へのご支援のお願い

最先端放射線治療施設・健診センター・手術室の拡充を目指して



理事長ご挨拶

がん診断と治療のさらなる進歩を目指して。

「がん研パワーアッププロジェクト」にご支援をお願い申し上げます。

平素は、がん研究会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

がん研究会は1908（明治41）年の設立当初から「がん克服」を理念に掲げ、爾来100有余年に亘り、わが国唯一の民間がん専門機関として、がん研究と医療における主導的役割を果たしてまいりました。

研究部門と病院部門とが一体となった機関であることにより、最先端の研究成果を実際の治療に活かし、民間機関ならではの制約の少ない自由闊達な活動を通じて、がん研究会の取り組みが我が国のがん対策に些かなりとも貢献できているものと考えております。

今や2人に1人ががんに罹患すると云われる現況の中で、がんによる罹患と死亡者数を減少させるためには、がんの診断と治療の進歩によってがん検診の受診率をさらに向上させ、がんの早期発見並びに早期治療を行うことが極めて重要です。がん研究会有明病院が患者さんにとって負担の少ない診断や治療を行い、日本のがん医療の質向上という大きな課題の一翼を担うことで、国や国民の皆様方のご期待に必ずや沿えるものと考えております。

こうしたご期待にお応えすべく、今般、放射線治療施設建設、最新医療機器の整備、健診センターの拡充、及び手術室の増設を実施し、新たに約69億円の投資を行い、更に充実した医療提供を目指すことを決断致しました。国の医療費が急速に膨らむ趨勢にあって、病院収入の根幹である診療報酬が削減圧力に晒されておりますが、他方、がん研究会は公的な支援が少なく、今後とも自助努力でより良い医療の提供の為に医療機器等の拡充を行わなければなりません。

皆様からの温かいご支援により、医療施設及び医療機器等を拡充することで、がん患者さんにより良いがん医療の提供を図りたいと念じております。がん研自身が最大限の努力を尽くすことは、職員一同の責務であります。同時に当会の「がん克服」という高い理念と社会貢献への熱い思いにご賛同の上、何卒皆様の力強いサポートを賜りますよう、切にお願い申し上げます。

公益財団法人 がん研究会
理事長 草刈 隆郎



募金の趣旨

設置の目的

最新かつ幅広いがん総合医療を、
より多くの方に提供する。

がん研究会は有明病院を通じて高度で標準化されたがん治療を提供しておりますが、ますます増大する患者さんの需要に応えるためには、高齢化に伴う合併症に対応する幅広い医療機能や、近年技術の進歩に伴い需要が拡大している放射線治療施設の拡充が必要です。また、がんの早期発見が患者さんのがん克服に最も重要な要件であることから、健診センターの大幅な拡充も望まれます。

本事業により、有明病院は最新かつさらに幅広いがん総合医療を提供し、患者さんとそのご家族の方々、また地域社会に対し、がん研究会が担うべき社会的使命をさらに果たしてまいります。

新棟建設・手術室増設所用資金

総事業費／6,887百万円

新施設建設の概要

場 所／東京都江東区有明3丁目8番31号

建物延床面積／約5,123m²(現在約77,615m²)

地上4階、地下1階

階別想定面積

階名	面積想定(m ²)
放射線治療施設(B1F)	1,289
レセプションルーム・がん情報コーナー(1F)	934
画像診断施設(2F)	909
健診センター(3F)	908
健診センター(4F)	878
屋上庭園・電気室(屋上)	205
合 計	5,123

完成イメージ





募金の概要



1階 ホスピタルストリートイメージ図

募金目標額

1,800百万円

募集の期間

平成26年10月～平成29年3月(3年間)

用 途

医療機器の拡充整備を行う。

- (1)放射線治療機器3台
- (2)健診センター拡充に伴う医療機器
- (3)手術件数の増加に伴う画像診断機器

寄付金額

1口 5千円(1口以上)

そ の 他

皆様のご厚志に感謝し、がん研究会の歴史にお名前を残させていただきます。

- 院内寄付者銘板として掲示
- 院内掲示板への掲載

お問い合わせ窓口

担当:募金課

TEL:03-3570-0512(直通)

E-mail:fund@ml.jfcr.or.jp



新棟の概要

放射線治療施設と画像診断施設、 健診センターの拡充を目指して。

今回の新設建物の概要は、地下1階から地上4階建ての建物で、延面積5,123m²の規模となり、その概要は、次の通りです。

地下1階：放射線治療施設

現在の病院地下1階には、リニアック（放射線治療装置）3台が設置されていますが、放射線治療の進歩に伴い、その需要がますます増大してきているのに対応するため、新棟地下1階に最先端リニアックをさらに3台増設します。



地下1階に設置予定の放射線治療装置イメージ図

地上1階：がん情報コーナー、 レセプションルームの増設

がん情報コーナーの充実を図り、がんに関心する患者さんへの情報提供を推進するとともに、がん患者さんへの栄養教室や療養教室などを開催するためのレセプションルームを設置します。また、喫茶コーナーを設けるなど患者さんがゆとりをもって治療ができるよう、病院玄関から続くホスピタルストリートを延長します。



3階 健診センターイメージ図

地上2階：画像診断施設

がん診療に必要な画像診断を行うため、MRI 2台の増設を行うとともに、多機能CTと血管造影装置を組み合わせたIVR-CT室や内視鏡とX線透視・撮影の併用が可能な多目的撮影室を設け、がん診療を支えるためのインターベンショナル・ラジオロジー機能の拡充を図ります。



屋上庭園のイメージ図

地上3・4階：健診センター

がんの早期発見のためには、がん検診の充実・拡大が必要になってきています。現在手狭で、検診希望者のニーズに応えきれていないため、2倍のキャパシティに拡充することとし、X線CTによる大腸検査（コロノグラフィー検査）も実施するなど、がん専門病院としての特色を生かしたがん検診の充実を図ります。

屋上階：庭園、電気室

屋上には、患者さんが気軽に散策でき、癒しの場となるような屋上庭園を設けます。

がん研への寄付で、税金が戻ってきます。

公益財団法人がん研究会は、新寄付税制(平成23年6月施行)に基づく「税額控除」適用法人として証明を受けています。これにより、所得税の申告の際、「税額控除」と従来の「所得控除」の有利な方を選択できます。

年収や家族構成等によって違いはありますが、個人の寄付の場合、ほとんどは「税額控除」の方が減税効果が高くなっています。

また、東京都・江東区お住まいの方は、住民税についても控除を受けられます。

【税金控除額の計算方法】

1 所得税の控除 (税額控除または所得控除)

「税額控除」適用の場合

税額控除額(所得税額の25%相当額が限度)
＝(寄付金額－2,000円:総所得金額等の40%が限度)×40%

「所得控除」適用の場合

所得控除額(総所得金額等の40%相当額が限度)
＝寄付金額－2,000円

※税額控除を受ける際には、領収証と税額控除に係る証明書の写しが必要です。領収書を別途お送りいたします。

2 住民税の控除 (税額控除)

東京都にお住まいの方

個人都民税控除額(上限:総所得金額の30%)
＝(寄付金額－2,000円)×4%

江東区にお住まいの方

特別区民税控除額(上限:総所得金額の30%)
＝(寄付金額－2,000円)×6%

※江東区にお住まいの方は、都民税と併せて控除が受けられます。

「がん研パワーアッププロジェクト」寄付申込書

金 円

「がん研パワーアッププロジェクト」の趣意に賛同し、上記の寄付
申し込みをいたします。

平成 年 月

お名前：

ご住所：〒

電話番号： - -

公益財団法人 がん研究会 理事長 草刈 隆郎 殿

寄付金のお振込み銀行

(下記4行のうち、該当銀行名に○をお付けください。)

☐	みずほ銀行	東京営業部(001)	普通預金	1633524
☐	三菱東京UFJ銀行	大塚支店(171)	普通預金	0152450
☐	三井住友銀行	池袋東口支店(671)	普通預金	8782523
☐	りそな銀行	東京営業部(300)	普通預金	5173007

口座名義：公益財団法人がん研究会 新棟事業募金

くお振込みご予定日：平成 年 月 日

※恐れ入りますが、お申し込みの際は本申込書を「募金課」
(FAX:03-3570-0604)までお送りください。

領収証等ご送付先住所 (ご寄付申込書住所と異なる場合のみ、ご記入ください。)

〒

寄付者銘板等へのご芳名掲示について

(ご希望されない場合は☐欄に×をご記入ください。)

- ☐ 院内寄付者銘板への掲示(個人10万円以上の場合)
- ☐ 院内掲示板への掲示(1年間)
- ☐ 広報誌への掲載
- ☐ ホームページへの掲載(個人10万円以上の場合)

FAX:03-3570-0604

がん研への寄付は、税額控除・所得控除のいずれか有利な方を選択できます。

税 額 控 除

次の算式により算出された額が「寄付金控除」として、所得税から控除されます。

【 寄付金合計額^(※1)－2,000円)×40%＝控除対象額^(※2) 】

※1 寄付金額が総所得金額の40%を超える場合は、40%に相当する額が限度となります。

※2 控除額は、所得税額の25%が限度となります。

所 得 控 除

次の算式により算出された額が「寄付金控除」として、所得から控除されます。

【 寄付金合計額－2,000円 】

※ただし、年間所得の40%に相当する額が限度となります。

住 民 税 控 除

東京都にお住まいの方は個人都民税、江東区にお住まいの方は、
それに加え特別区民税の控除が受けられます。



詳しくはお近くの税務署にお尋ねください。

公益財団法人 **がん研究会** 総務部 募金課

〒135-8550 東京都江東区有明3-8-31

TEL:03-3570-0512(直通) FAX:03-3570-0604

寄付金控除により減額される税金の目安（対象：個人寄付）

あくまで目安ですので、参考としてご覧ください。（単位：円）

税額控除が有利

所得控除が有利

収入 寄付金額		年収300万円 配偶者あり	年収500万円 配偶者あり	年収700万円 配偶者、子供1人	年収1,000万円 配偶者、子供2人	年収1,500万円 配偶者、子供2人	年収2,000万円 配偶者、子供2人
5万円	税額控除	9,500	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200
	所得控除	2,400	4,800	9,600	9,600	15,900	15,900
10万円	税額控除	9,500	27,200	39,200	39,200	39,200	39,200
	所得控除	4,900	9,800	19,600	19,600	32,400	32,400
20万円	税額控除	9,500	27,200	75,600	79,200	79,200	79,200
	所得控除	9,900	15,900	39,600	39,600	65,400	65,400
50万円	税額控除	9,500	27,200	75,600	153,600	199,200	199,200
	所得控除	24,900	30,900	84,800	99,600	164,400	164,400
100万円	税額控除	9,500	27,200	75,600	153,600	399,200	399,200
	所得控除	38,000	55,900	134,800	199,600	302,600	329,400
200万円	税額控除	9,500	27,200	75,600	153,600	418,700	799,200
	所得控除	38,000	75,200	219,900	390,800	532,600	659,400
500万円	税額控除	9,500	27,200	75,600	153,600	418,700	799,200
	所得控除	38,000	75,200	234,000	503,000	1,156,000	1,649,400